

かすみがうら市過疎地域持続的発展計画について

かすみがうら市の概況

(略)

人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

少子高齢化や生産年齢人口の減少が進み、本市の総人口は減少傾向が続いているものの、移住・定住支援や在留外国人の増加等による社会像もみられることから、引き続き定住施策の強化や外国人市民との共生、若い世代への結婚・出産・子育ての支援の強化等による人口の確保を図っていく必要があります。

また、第2期かすみがうら市人口ビジョン（令和2年3月策定）によれば、平成30年には社会増減は転入超過傾向を示しているものの、自然増減は大幅な減少となっており、総人口としては依然として減少傾向を示しています。なお、転入超過の要因としては、企業誘致による就業者の定住のほか、企業等で就業する在留外国人の増加も一因になっていると考えられます。

総人口については、転入者が増加に転じても、高齢者の人口が多い点を考慮すると、当面の間、自然増減については減少で推移すると見込まれます。

このため、引き続き移住・定住施策の強化や外国人市民との共生等の施策を推進し人口移動の均衡を図りつつ、若い世代への結婚・出産・子育て支援を強化し、出生率の向上を目指していく必要があります。

イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

国勢調査によれば、本市の男女15歳以上の就業者数は平成27年で21,264人となっており、産業別で見るとサービス業などの第3次産業が57.5%と最も多く、次いで建設や製造業などの第2次産業が31.7%となっています。

就業者数全体は減少傾向にあり、特に第1次産業と第2次産業就業者数は減少傾向が続いていることから、引き続き担い手不足や高齢化などの課題を抱える産業界への支援が求められています。

(令和2年国勢調査結果は5月末に公表予定)



表1-1(1) 霞ヶ浦地区の人口の推移(国勢調査)

区分	昭和 55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 17,821	人 18,669	% 4.8	人 16,290	% -12.7	人 15,509	% -4.8	人 14,552	% -6.2
0歳~14歳	3,749	3,342	-10.9	1,867	-44.1	1,637	-12.3	1,318	-19.5
15歳~64歳	11,764	12,186	3.6	10,353	-15.0	8,654	-16.4	7,555	-12.7
うち15歳~ 29歳(a)	3,320	3,178	-4.3	2,524	-20.6	1,771	-29.8	1,690	-4.6
65歳以上(b)	2,308	3,141	36.1	4,070	29.6	5,218	28.2	5,679	8.8
(a)/総数 若年者比率	18.6%	17.0%	—	15.5%	—	11.4%	—	11.6%	—
(b)/総数 高齢者比率	13.0%	16.8%	—	25.0%	—	33.6%	—	39.0%	—

※年齢不詳は含まない。

表1-1(2) 市全体の人口の推移(国勢調査)

区分	昭和 55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 38,791	人 43,002	% 10.9	人 44,393	% 3.2	人 42,081	% -5.2	人 40,014	% -4.9
0歳~14歳	9,234	8,453	-8.5	6,198	-26.7	5,172	-16.6	4,376	-15.4
15歳~64歳	25,720	29,230	13.6	29,445	0.7	25,216	-14.4	22,859	-9.3
うち15歳~ 29歳(a)	8,030	8,631	7.5	7,554	-12.5	5,999	-20.6	5,543	-7.6
65歳以上(b)	3,837	5,319	38.6	8,750	64.5	11,693	33.6	12,779	9.3
(a)/総数 若年者比率	20.7%	20.1%	—	17.0%	—	14.3%	—	13.9%	—
(b)/総数 高齢者比率	9.9%	12.4%	—	19.7%	—	27.8%	—	31.9%	—

※年齢不詳は含まない。

表1-3 (3) 人口の推移 (国勢調査) グラフ

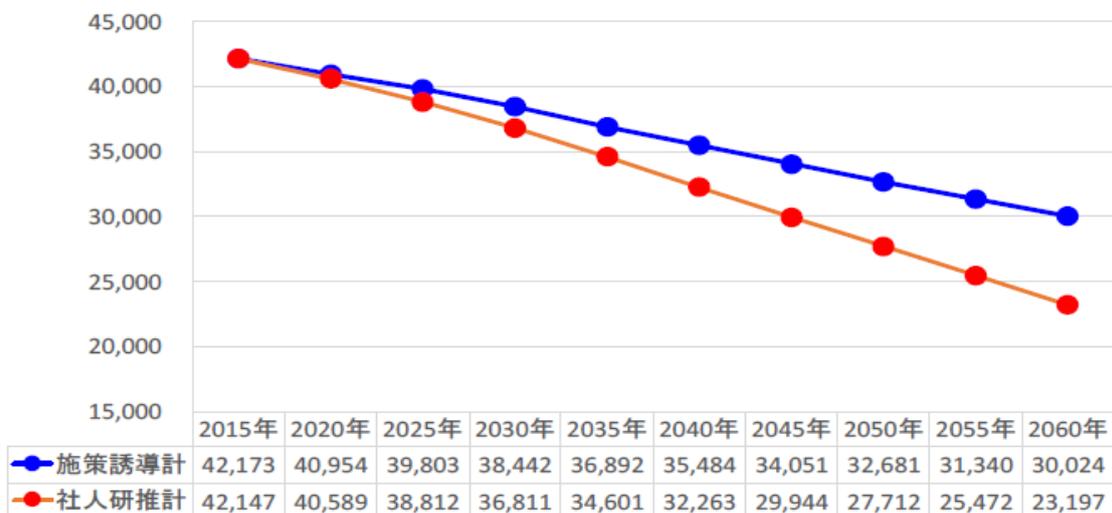


本市の国勢調査における人口 (平成 17 年 3 月の合併以前を含む) は、平成 7 年から減少し始めており、旧市町村区分においては、千代田地区が平成 17 年をピークに、霞ヶ浦地区では平成 7 年をピークに人口が減少しています。

過疎地域指定の判断対象の一つとなる人口要件 (中期要件: 平成 7 年から令和 2 年の 25 年間に於ける人口減少率が 23% 以上) は、旧霞ヶ浦町において -23.6% となり、かつ財政力指数要件 (全市平均 0.64 以下) が、平成 30 年から令和 2 年の 3 か年で 0.61 (市全体) であったことから本市は一部過疎地域となりました。

表1-1 (4) 人口の見通し

【将来の人口の見通し】



「施策誘導計」: 社人研推計 (平成 25 年 3 月 27 日公表) に基づき、各種施策の展開によって一定期間内に出生率の向上や人口移動の均衡が実現することを想定して推計。

「社人研推計」: 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)』 (平成 30 年 3 月 30 日公表) より。2015 年社人研推計値については、国勢調査の実績。

行財政の状況

ア 行政の状況

本市は、平成 17 年 3 月に霞ヶ浦町と千代田町が合併して誕生しました。合併に伴い新市建設計画において、霞ヶ浦地域と千代田地域の特性の相乗効果により地域の発展を図るとともに、自然と共生しつつ、活気あふれる産業や優れた文化を育み安心して快適に暮らせるまちを目指してまいりました。

令和 2 年 3 月には、第 2 期の市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、令和 4 年 3 月には、市総合計画後期基本計画、市行財政改革基本方針・アクションプランなど全庁的に取り組む重要な計画を策定し、互いに整合を図りながら、一体的に推進と進行管理を行うこととしました。

イ 財政の状況

本市では、効率的で健全な財政運営を目指し、自主財源の確保に努め、人件費や物件費の削減、扶助費や繰り出し金の抑制に取り組んできました。しかし、健全化判断比率は早期健全化基準を下回っているものの、令和元年度決算からは 5 年ぶりに財政調整基金の繰入を要すこととなり、依然として財政構造の硬直化は続いています。

また、地方債の償還金は年々増加傾向にあり、公債費負担比率が 13.7%と依然として高い水準となっており、今後の大型事業への着手による負担の大幅増や、超高齢社会における社会保障費の継続的な微増など、財政構造の硬直化が一層進むと推測しています。

さらに、少子高齢化社会が引き起こす急速な人口減少に伴う財政基盤の脆弱化は避けられず、一般財源の減少は近い将来における重要な懸念材料となっています。

表1-2(1) かすみがうら市の財政状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	16,626,930	19,333,597	24,566,426
一般財源	10,225,075	10,541,893	11,963,922
国庫支出金	2,362,588	2,554,999	7,363,484
都道府県支出金	835,427	1,099,030	1,349,909
地方債	1,666,100	2,851,700	1,779,574
うち過疎債	0	0	0
その他	1,537,740	2,285,975	2,109,537
歳出総額 B	15,731,264	18,716,510	23,844,542
義務的経費	8,096,532	8,090,256	8,615,155
投資的経費	2,181,568	3,811,278	2,151,820
うち普通建設事業	2,180,989	3,811,278	2,151,820
その他	579	0	0
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	895,666	617,087	721,884
翌年度へ繰越すべき財源 D	211,815	162,196	187,208
実質収支 C-D	683,851	454,891	534,676
財 政 力 指 数	0.65	0.63	0.61
公 債 費 負 担 比 率	13.7	14.8	13.7
実 質 公 債 費 比 率	11.7	10.7	9.3
起 債 制 限 比 率	7.7	—	—
経 常 収 支 比 率	87.4	84.2	89.2
将 来 負 担 比 率	114.8	76.3	45.6
地 方 債 現 在 高	17,500,270	20,383,930	19,320,681

ウ 施設整備水準等の状況

本市の道路改良率は令和 2 年度末で 25.9%、霞ヶ浦地区に限ってみると 34.1%であり、茨城県内の市町村平均（道路統計年報 2021）の 40.3%をいずれも下回っています。

表1-2(2) 霞ヶ浦地区の主要公共施設等の整備状況【※数値は次年度4月1日現在】

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 道					
改 良 率 (%)	—	—	30.9	33.3	34.1
舗 装 率 (%)	—	—	42.9	47.6	48.4
農 道					
延 長 (m)	—	1,041.0	1,041.0	1,041.0	1,041.0
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	0.4	0.4	0.5	0.6
林 道					
延 長 (m)	—	—	—	—	—
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水 道 普 及 率 (%)	78.6	88.3	95.3	—	—
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	—	—
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

表1-2(3) 市全体の主要公共施設等の整備状況【※数値は次年度4月1日現在】

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 道					
改 良 率 (%)	—	—	22.1	24.5	25.9
舗 装 率 (%)	—	—	49.5	53.5	54.3
農 道					
延 長 (m)	—	1,041.0	1,041.0	1,041.0	1,041.0
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	0.2	0.3	0.3	0.4
林 道					
延 長 (m)	4,436.6	6,531.0	8,726.7	9,411.5	9,411.5
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	3.9	7.3	9.8	4.6	3.5
水 道 普 及 率 (%)	—	—	—	97.3	98.4
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	83.3	92.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

地域の持続的発展の基本方針

本市では、平成 29 年 3 月に第 2 次市総合計画を策定し、「きらり輝く ^{みず}湖と ^{みどり}山 笑顔と活気のふれあい都市 ～未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら～」を本市の将来像とし、次の 3 つのまちづくりの基本理念を掲げ、さまざまな施策を進めています。

- 基本理念 1 豊かな自然と地域産業が共存するまち
- 基本理念 2 日々の暮らしを守る快適で安全なまち
- 基本理念 3 とともに支え成長する人材あふれる安心なまち

また、令和 2 年 3 月に策定した第 2 期市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、次の 4 つの基本目標を掲げ、人口減少対策に関する企業誘致の取り組みの継続、移住・定住の推進や関係人口の増加などの具体的な施策を進めています。

- 基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

今後も人口減少、少子高齢化の進展、公共施設やインフラ施設の老朽化などの影響で、市民の生活を支えるさまざまなサービスの持続可能性に影響が生じることが懸念されます。

本市は、総合計画や総合戦略及び行財政改革基本方針の施策を引き続き進めるとともに、かすみがうら市過疎地域持続的発展計画に基づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められる過疎対策事業債を活用し、過疎地域の魅力やポテンシャルを活かした施策を展開し、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指します。

計画期間

計画期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 4 か年間とします。



地域の持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値（令和7年）
全市人口	40,087人（R2国勢調査）	39,803人
社会増減	34人（R2）	人口移動均衡
出生率	1.41（H25～H29）	1.80
本市に住みたい（ずっと住みたい・当分の間住みたい）市民の割合（霞ヶ浦中地区）	71.3% （R3市民アンケート）	80.0%

令和2年3月策定の「かすみがうら市人口ビジョン」における目指す施策誘導計の人口は、人口減少対策の取り組みを進めることで、2060年（令和42年）の人口30,024人を目指すとされています。この展望に基づき、本計画の最終年である令和7年度の目標人口を39,803人と定めます。

令和2年中の人口移動は、転入が1,639人で転出が1,605人であったことから、社会増減が転入超過（34人）の傾向にあり、合計特殊出生率は、「平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」（厚生労働省）で1.41という現状です。いずれも人口ビジョンの目標と整合を図り、令和7年の目標値として、社会増減を「人口移動均衡」に、希望出生率を「1.80」と定めます。

また、定住意向については、全市平均が74.1%であるのに対し、霞ヶ浦中学校地区の平均は71.4%と全市平均を下回っており、自然環境をまもり・いかすまちづくりとともに、生活利便性を向上させ、定住に対する魅力創出に努めます。

計画の達成状況の評価に関する事項

本計画における施策や事業の効果検証は、既存の行政評価サイクルを活用し効果的な見直しや改善を実施していきます。

公共施設等総合管理計画との整合

平成 27 年 3 月に策定したかすみがうら市公共施設等マネジメント計画（公共施設等総合管理計画）で掲げた基本理念「まちの魅力や市民生活の質が高まる施設へ」と 4 つの基本方針に基づき、本計画との整合性を図り事業を進めてまいります。

市公共施設等マネジメント計画の基本方針

総量縮減と機能複合化

施設総量の縮減、機能複合化による施設の適正配置を推進し、適切な施設サービスの質と量を維持します。

まちづくりとの連動

施設の再編やインフラの整備において、将来のまちづくりと連動するとともに、広域的な連携も含め、機能的なまちづくりを目指します。

施設保全の適正化

これまでの事後保全による施設の維持管理から、財政負担の軽減や平準化を目的とした計画的な予防保全の手法に転換し、機能の長寿命化の推進や、安心安全の確保に努めます。

効率的・効果的な管理運営

施設使用料収入の確保と維持管理コスト縮減、民間ノウハウや資金の活用等により、効率的・効果的な管理運営、資産の有効活用に努めます。

過疎地域持続的発展計画の構成

本計画の項目は以下のとおり。

- 1 基本的な事項
- 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 3 産業の振興
- 4 地域における情報化
- 5 交通施設の整備、交通手段の確保
- 6 生活環境の整備
- 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- 8 医療の確保
- 9 教育の振興
- 10 集落の整備
- 11 地域文化の振興等
- 12 再生可能エネルギーの利用の促進
- 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

計画策定スケジュール

- | | |
|-------------|-------------|
| ▣ 令和4年5月25日 | 総務委員会へ骨子の報告 |
| ▣ 令和4年6～7月 | 全員協議会へ素案の報告 |
| ▣ 令和4年7月 | 意見公募・茨城県協議 |
| ▣ 令和4年9月 | 第3回定例会上程 |